

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2013-3142(P2013-3142A)

【公開日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-001

【出願番号】特願2012-124056(P2012-124056)

【国際特許分類】

G 01 N 3/30 (2006.01)

【F I】

G 01 N 3/30 N

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月27日(2015.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試験構造物(26)に対する鈍的衝撃試験用の鈍的衝撃試験装置(1)であって、前記試験構造物に隣接して配置された、軌道レール(4)を有する装置フレーム(2)

、前記軌道レールと嵌合し、前記軌道レールの傾斜を制御する軌道角度設定機構(14)

、前記軌道レール(4)上を転がるように適合された衝撃台車(20)であって、前記衝撃台車(20)は、試験構造物(26)に衝撃を与えるように配置されている、衝撃台車(20)、及び

前記装置フレーム(2)に嵌合するフレーム引上げ機構(8)であって、前記フレーム引上げ機構(8)は、前記装置フレーム(2)の垂直位置と、前記試験構造物(26)に対する前記衝撃台車(20)の衝撃点の垂直位置と、を調整するように操作可能である、フレーム引上げ機構(8)を含む装置(1)。

【請求項2】

前記衝撃台車(20)上に衝撃バンパー(22)をさらに含む、請求項1に記載の装置(1)。

【請求項3】

前記フレーム引上げ機構(8)は、少なくとも1つのシリンダ(9)と、前記シリンダ(9)から伸びるピストン(10)と、を含む、請求項1または2に記載の装置(1)。

【請求項4】

前記軌道レール(4)は、円筒形であり、前記衝撃台車(20)は、前記軌道レール(4)に嵌合する溝付きの台車車輪(21)を含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項5】

前記衝撃台車(20)上に少なくとも1枚の重量プレート(30)をさらに含む、請求項1から4のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項6】

前記軌道角度設定機構(14)は、少なくとも1つのシリンダ(15)と、前記シリンダ(15)から伸びるピストン(16)と、を含む、請求項1から5のいずれか1項に記

載の装置（1）。

【請求項7】

前記衝撃台車（20）に取り外し可能に嵌合する解放機構（32）をさらに含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の装置（1）。

【請求項8】

請求項2に記載の前記鈍的衝撃試験装置（1）を操作する方法（400）であって、前記装置（1）は、前記衝撃台車（20）に嵌合し、前記衝撃台車（20）を選択された位置に支持するように構成された解放機構（32）をさらに含み、前記方法は、

前記装置（1）を前記試験構造物（26）に隣接して配置するステップと、

前記衝撃台車（20）を前記装置フレーム（2）の前記軌道レール（4）上の前記選択された位置まで引上げするステップと、

前記装置フレームの垂直位置と、前記試験構造物（26）に対する前記衝撃台車（20）の衝撃点の垂直位置と、を調整するように前記フレーム引上げ機構（8）を操作するステップと、

前記衝撃台車（20）を前記解放機構（32）に取り付けるステップと、

前記衝撃台車（20）が前記選択された位置から前記衝撃バンパー（22）が前記試験構造物（26）に衝突する衝撃位置まで前記軌道レール（4）を転がり落ちるように、前記衝撃台車（20）を開放するように前記解放機構（32）を操作するステップと、を含む方法。